

病院長による地域医療セミナー Q&A 集

2024年11月28日開催

Q マイナ保険証の顔認証は、高齢者でできるか不安

カード申請時に設定した4桁の暗証番号入力でも対応が可能です。

Q 救急安心電話相談窓口は受付時間外はどこへ相談すれば良いか？

まずはかかりつけ医に相談し、かかりつけ医等がない場合は当院にも医療・福祉相談室がありますので、電話いただければ相談可能です。

Q 高額療養費制度の利用手続き方法は変わるか？

高額療養費制度の利用には、限度額適用認定証を事前に取得し、窓口で提出する必要があります。マイナ保険証を利用する場合、「限度額情報の提供」に同意すればこれらの手続きは不要になります。公的医療保険が適用される診療については、限度額適用認定証がなくても限度額を超える分の金額を支払う必要がなくなります。

Q 医療費控除を受けるための確定申告方法は？

医療費の領収書を保存していなくても、マイナポータルで医療費通知情報（保険医療機関・保険薬局の窓口で支払った、公的医療保険に係る医療費の情報）の管理が可能になります。確定申告の際はマイナポータルと e-Tax を連携すると医療費通知情報が自動入力されるので、医療費控除申請が簡単になります。